

車両ラッピング 施工業務委託仕様書 兼 募集要項

令和 8 年 7 月 2 8 日
一般社団法人愛知県トラック協会

1. 委託業務名

車両ラッピング施工業務の委託

2. 概 要

本業務は、会員事業者が保有するトラックの車両ボディ両側面へ施工するラッピングフィルムを作製し、施工することで、トラック運送業界の社会的役割を広く周知することを目的とする。

当該ポスターデザインは、愛ト協キャッチコピーを用いて制作したものであり、当初は全会員への配布及び営業所掲示により業界 PR を図るものとして計画されたものである。

今般、当該ポスターデザインを営業所内での掲示にとどめず、県内各地を走行するトラックのラッピングフィルムとして活用することで、一般市民が日常生活の中で自然に目にする機会を創出し、より広範囲にわたる啓蒙・周知を図る。これにより、トラック運送業界の社会的役割を広く発信するとともに、業界が担う「責任」や「使命」を身近に感じてもらうことを図るものとする。

3. 業務委託期間

令和 8 年 9 月 2 日（水）～令和 9 年 3 月 3 1 日（水）まで

4. 参加資格要件

次の事項全てを満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法による更正手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生手続き開始の申し立てがなされている者等、経営状況が著しく不健全でないこと。
- (3) 国及び地方公共団体等において指名停止を受けていないこと。
- (4) 過去に、受託業務等において法令違反や不正行為等がないこと。
- (5) 過去に、当協会、愛知県又は関連組織においてラッピング制作・施工業務を請け負った実績があること。

5. 車 両

- (1) 愛ト協会員事業者が保有する最大積載量 1 0 t クラスのパネルバン（アルミフラットバン・アルミコルゲートバン）とする。
- (2) 対象車両は、愛ト協会員事業者へ協力要請を実施した後に決定する。
- (3) 施工台数は 9 台とする。ただし、協力要請の結果、9 台を下回る可能性がある。
- (4) 実際の施工に当たっては、施工業者選定のために用意した別紙「施工車両サンプル」とはボディタイプ及び寸法等に差異が生じる。

6. デザイン

デザインの素材は、当協会より支給する。

7. 業務内容

- (1) ラッピングフィルムの作製

① ラッピングフィルムの素材は、スリーエムジャパン社製「コントロールタックグラフィックフィルム

IJ180-10」と「スコッチカルラミネートフィルム IJ4116N」の組み合わせを使用すること

- ② ラッピングフィルムの素材は、スリーエムジャパン社製の溶剤インクを使用すること。水性インクの使用は認めない。
- ③ 指定色に合わせた色校正を行うこと。その際、実際に使用するラッピングフィルムを使用し、校了するまで製作してはならない。

(2) ラッピングの施工

- ① ラッピングは、車両ボディ両側面に行う。
- ② 当協会が支給するデザイン素材を編集の上、指定する車両へ施工する。
- ③ 既存マーキング及びステッカーは、マスキング材等で保護し、一緒に剥がれてしまわないよう工夫すること。
- ④ 施工環境は、屋内又は軒下（屋根あり）で電源が確保できる場所を基本とする。

(3) 施工管理及び報告

- ① 対象車両決定後、受託者は施工イメージ図を、対象車両の形状及び寸法に基づく施工イメージ図にて作成のうえ愛ト協へ提出し、デザイン承認を得ること。
- ② デザイン承認後、速やかに協力事業者と施工日程及び施工場所を調整し、施工を完了させること。
- ③ 施工完了後、車両毎に「施工完了報告書」を作成し提出すること。
- ④ 施工完了報告書には、以下の内容を含むこと。
 - A) 協力事業者名
 - B) ラッピング施工前の車両写真〔前面（フロント全体）、両側面（施工部分）〕
 - C) ラッピング施工中の工程写真
 - D) ラッピング完了後の車両写真〔前面（フロント全体）、両側面（施工部分）〕
- ⑤ 悪天候その他やむを得ない事情により予定どおり施工できない場合、受託者と協力事業者が協議のうえ、施工日程、施工場所の調整を行うこと。
- ⑥ 毎月末、一覧表を作成し施工経過報告を行うこと。

(4) 品質管理及び補修責任

- ① 受託者は、ラッピングフィルムの作製及び施工にあたり、車両ごとの形状、寸法、施工範囲、既存マーキング及びステッカー等を十分確認したうえで、仕上りの品質確保に努めること。
- ② 施工後に、受託者の責めに帰すべき事由による施工不良、施工位置のずれ、気泡、しわ、浮き、剥がれ、破れ、色味の著しい不一致その他施工上の不具合が、当協会又は協力事業者から指摘があった場合、受託者は速やかに内容を確認し、当協会と協議のうえ、必要な補修又は改善対応を行うこと。
- ③ 施工に伴い、車両本体、既存マーキング、既存ステッカー、塗装面等を損傷した場合であって、当該損傷が受託者の責めに帰すべき事由によるときは、受託者の責任及び費用負担により、原状回復その他必要な対応を行うこと。
- ④ 施工後の事故、天災、協力事業者による車両の使用・管理に起因する損傷、通常の使用に伴う経年劣化その他受託者の責めに帰することができない事由による不具合については、この限りでない。

8. 入札への申込方法について

(1) 提出物

以下の書類を提出すること。

- ① 入札参加意思回答書（様式1）
- ② 法人等の概要（様式2）
- ③ 業務運営の実績（様式3）

(2) 提出方法

P D F 形式で「17. 問い合わせ先・書類提出先」に記載の E-mail アドレス宛に提出すること。

(3) 申込期限

令和8年8月21日（金）正午必着

※ 遅滞した場合は、いかなる場合であっても受け付けない。

9. 質問等の受付・回答

(1) 本業務の募集要項及び仕様書に関する質問がある場合はメールにより行うこと。軽微な内容であっても履歴や記録が残らないため、来協・電話等による質問には回答しない。順次、参加業者全てに質問内容と回答を周知し共有する。

(2) 質問の受付は令和8年8月28日（金）正午までとする。

10. 入札の実施について

(1) 日時

令和8年9月2日（水）予定（詳細は後日連絡）

(2) 場所

名古屋市瑞穂区新開町12番6号 愛知県トラック総合会館

(3) 持参する書類

① 入札書（様式4） ※封筒に入れて提出する。

② 委任状（様式5） ※代表者に代わり、代理人が入札を行う場合。

(4) 入札書の作成方法 【別紙②】参照

① 入札書は、黒色のボールペンか万年筆を使用して記入すること。

② 入札書には、入札者の住所、商号又は名称、代表者名を記入の上、押印すること。

③ 日付は入札日を記入すること。

④ 代理人が入札する場合は、代理人欄に代理人の氏名を記入の上、代理人の印鑑を押すこと。

⑤ 入札書の金額欄は、別紙「施工車両サンプル」の車両2台（2種類／各1台）にラッピングを施した場合の金額を記載すること。

⑥ 入札書の金額欄は、税抜き金額を記入すること。また、金額の記載は算用数字とし、頭部に「¥」を記載すること。

⑦ 入札書は封筒に入れ、封緘し、入札者の住所及び氏名を封筒に表記すること。

(5) その他

① 入札に際し、代表者に代わり、他の者（代理人）が入札を行う場合は、必ず代表者からの委任状を持参し、提出すること。（委任者欄に会社名、住所、役職名、氏名を記入の上、委任者の印鑑を押すこと。）

② 委任状は入札書を封入する封筒には同封せず、入札執行時に委任状箱へ入れること。

③ 代表者印や代理人印等の押印についてはシャチハタ等のスタンプ印は使用不可とする。

④ 原則として最低価格を入札した者を落札者とする。また、最低入札価格者が複数存在する場合には、抽選により落札者を決定するものとする。

⑤ 入札予定価格に上限あり。

⑥ 入札者は、提出した入札書の手換え、引換え又は撤回をすることはできない。

⑦ 入札時に辞退する場合は、入札書の入札金額欄に「辞退」と記入すること。

⑧ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額（税抜価格）を入札書に記入すること。

1 1. スケジュールについて

令和8年8月21日（金） 入札参加意思回答書 提出期限
令和8年8月28日（金） 質疑 受付終了
令和8年9月 2日（水） 入札日

1 2. 業務の再委託について

- （1）受託者は、本業務の全部又は一部を第三者(以下「再委託先」という)に委託し、又は請け負わせる場合、再委託先に対し、本契約に定める受託者の義務と同等の義務を負わせるとともに、本契約に関する再委託先の行為について責任を負うものとする。
- （2）受託者は、本契約に定める権利もしくは義務を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならない。

1 3. 委託契約

当協会は、決定した落札者と本業務内容に基づく委託契約を締結する。

1 4. 支払条件

請求書受領後、受託者が指定する金融機関口座に振り込むものとする。

1 5. その他

- （1）入札書の宛名は「一般社団法人愛知県トラック協会」と記載。
- （2）受託者決定後、協議により施工内容を変更することがある。
- （3）契約書及び仕様書に明示されていない事項であっても、本業務の履行上当然必要と認められる事項については、受託者が責任をもって対応すること。
- （4）次年度の予算確保ができない場合には当該事業選定は無効とする。

1 6. 問い合わせ先・書類提出先

一般社団法人愛知県トラック協会 企画広報部（担当：林、樋上、佐藤）
〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町12番6号
電 話：052-746-4864 FAX：052-746-4866
E-mail：ata-kikaku@aitokyo.jp